
海老名市第三次環境基本計画
＜概要版＞
(最終案)

令和 2 年〇月
海老名市

1. 計画策定の背景・目的

「海老名市の環境」といったら、まず何を思い浮かべますか？

相模川などの河川、相模横山九里の土手の景観や緑、市内に広がる農地やそこに暮らす生きものなどの身近な環境ですか？それとも、市内での生活で発生するごみや二酸化炭素が影響している地球規模の環境でしょうか？私たちは、海老名市の環境を守り、将来の世代に引き継ぐ義務があります。

しかし、現状は地球温暖化の進行による大規模な自然災害の増大や人の活動の影響による生物種の減少、便利で安価なプラスチックによる環境の汚染など、多くの環境問題と直面しています。このため、海老名市の環境を守るには、より多くの人々が協力して環境保全に努める必要があります。

海老名市環境基本計画（以下、「環境基本計画」とは、海老名市の環境を守るため、市や市民、事業者が協力して、どのように海老名市の環境を守るための取組を進めるかを示している計画です。



地球温暖化の進行とそれによる
自然災害の増加



食べられる食品の
大量廃棄（食品ロス）



生物種の減少による
生態系への影響



マイクロプラスチック
による海洋汚染

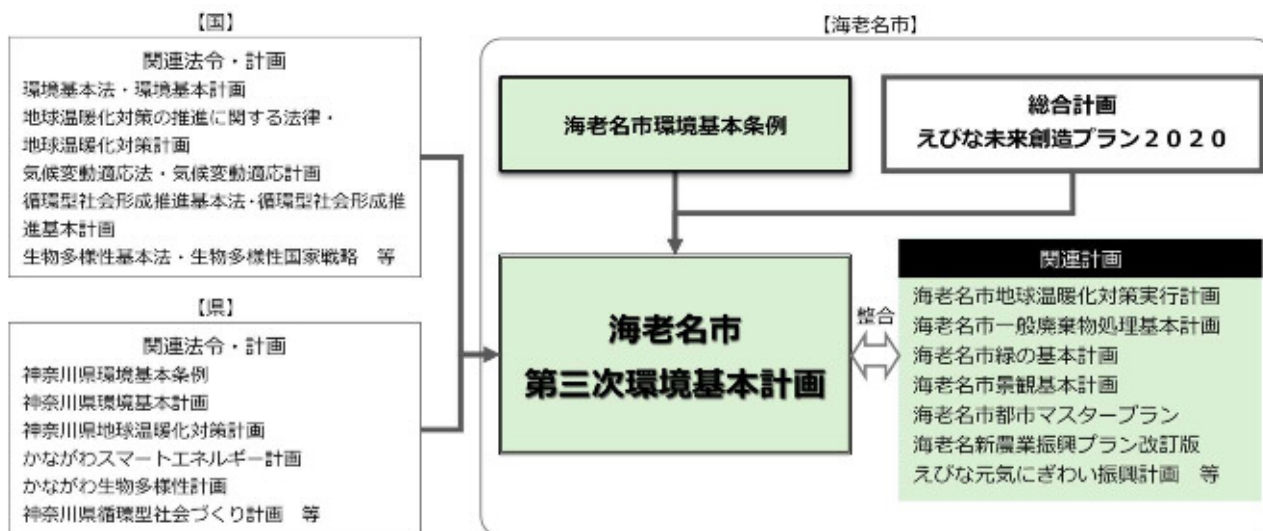
出典：環境省「地球温暖化パネル」

2. 計画の期間

計画の期間は、令和2年から令和11年までの10年間で、社会情勢の変化などを踏まえ、5年を目処に見直しを行います。

3. 計画の位置づけ

海老名市環境基本条例第8条に基づき策定します。また、本市の総合計画等と整合する計画です。



4. 基本理念

環境基本計画は、海老名市環境基本条例で示されている3つの基本理念を実現するための取組をまとめた計画です。

計画では、海老名市のにぎわいを今後も維持しつつ、自然や景観など身近な環境や地球環境を守っていくため、10年後の環境の姿を描き、その実現のためにどんな取組を進めるべきかを示しています。

【海老名市環境基本条例の3つの基本理念】

- ・良好な環境の確保、将来世代への継承
- ・持続可能な社会の構築
- ・地球規模の環境問題への対応

そして、10年後の環境の姿を実現するために市、市民、事業者が協力して、下の4つの視点でさまざまな取組を行っていくことを検討しています。

- ① 地球環境の保全への取組
- ② 安全・安心な生活環境の保全への取組
- ③ 海老名市特有の環境を保全する取組
- ④ 環境保全意識・活動の発展への取組



5. 環境未来像

本計画では、前述の基本理念や本市の現状などを踏まえ、本市が目指す未来の姿（環境未来像）を次のとおり設定します。

環境未来像

みんなが笑顔 にぎわいと自然が共生するまち

本計画では、総合計画「えびな未来創造プラン2020」における10年後のめざす姿「みんなが笑顔 住みやすいまち えびな」のもと、市・市民・事業者が協働しながら、まちのにぎわいと環境の保全をともに進め、地球にやさしく誰もが健やかに安心して暮らせる持続可能なまちの実現を目指します。



6. 施策の体系図

本計画は以下に示す施策の体系図に基づいて計画を推進します。

環境未来像	基本方針	施策の方針
みんなが笑顔 にぎわいと自然が共生するまち	1 地球にやさしい 社会の実現に向けて 取り組みます	1-1 地球温暖化対策を推進します     
		1-2 循環型社会を形成します   
		1-3 緑・水・生きものと共生します   
		2-1 水環境を守ります  
		2-2 生活環境を守ります    
		3-1 都市環境を整備します  
		3-2 農地を守ります  
		3-3 地域資源を守ります  
		4 みんなで海老名の 環境を考え、 行動します
		4-1 環境を考え、行動します  

基本施策	施 策	
省エネルギーの推進	○省エネ行動の推進	○エネルギー効率の向上
低炭素社会の実現に向けた取組の推進	○再生可能エネルギー等の普及促進 ○日常における環境配慮の推進	○環境に配慮した移動手段の推進
地球温暖化への適応策の推進	○風水害への対応 ○熱中症・感染症対策の推進	○暑熱対策の推進 ○高温化による農作物への被害の緩和
ごみ減量化・資源化に向けた取組の推進	○ごみの発生・排出抑制の推進 ○再使用・再資源化の推進	○食品ロス削減の推進
ごみの適正処理の推進	○環境に配慮したごみ処理体制の推進	
緑・水辺の保全・活用の推進	○緑化の推進 ○みどりの普及・啓発の推進	○みどりの保全・ふれあいの推進
さまざまな生きものとの共生の推進	○生物多様性の普及・保全・活用の推進 ○生物の生息・生育状況の把握の推進 ○外来生物対策の推進	
河川等の水質保全	○水質の改善・保全の推進 ○河川水質の監視	○汚染源削減の推進
水循環型社会の構築	○水循環の推進 ○地下水の利用による地盤沈下対策の推進	○節水の推進
0 大気汚染対策	○工場・事業場・建設作業における対策 ○自動車対策	○大気環境の監視
1 騒音・振動・悪臭対策	○工場・事業場・建設作業における対策 ○自動車対策 ○航空機騒音対策	○生活空間における対策
2 化学物質対策	○工場・事業場における対策	○化学物質汚染に関する監視
3 良好な都市環境の形成	○環境と調和のとれたまちづくりの推進	
4 快適な道路環境の形成	○道路交通網の円滑化の推進	○利用者に配慮した道路整備
5 まちの美化推進	○地域美化の推進 ○ペットの適正飼養の推進	○不法投棄対策の推進
6 農業振興の推進	○農地の保全・活用の推進 ○環境に配慮した農業の推進	○地産地消の推進
7 農業とのふれあいの推進	○農業とふれあう機会の拡充	
8 豊かな景観づくりの推進	○地域に根差した景観の保全	○調和のとれた景観の形成
9 歴史遺産等の保護・活用の推進	○歴史的空間・文化財の保護と活用	
0 環境への意識づくりの推進	○啓発事業の推進 ○「海老名を愛する」心を育む教育・学習の推進 ○環境関連情報の積極的な収集・発信	
1 自発的な環境行動の推進	○多様な主体による参画の推進	○各種団体の活動支援

7. 本計画が目指す姿とSDGsのつながり

SDGs（エスディージーズ）とは「Sustainable Development Goals」の略で、日本語では「持続可能な開発目標」と記されます。SDGsは国連が2016年から2030年までの15年間で世界が達成すべきゴールを表したもので17項目のゴールと169項目のターゲットからなります。

2015年9月、ニューヨークの国連本部で「国連持続可能な開発サミット」が開催され、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。その中核を成すのがSDGsです。

17項目のゴールは、世界共通のものであるため誰もがわかりやすいようにカラフルなアイコンで表されています。この中で、特に海老名市環境基本計画と関連の深い目標は「6.施策の体系」に示す通りです。



SDGsの17のゴール

出典：国連広報センター

8. 各主体の役割

計画を進めるには、市、市民、事業者の三者が協力して、それぞれができることを行います。

市民のみなさんが取り組む具体的な内容の例を参考として次のページに記載しています。

市の役割

環境施策や市の事務などの中で、環境を守る取組を行います。

たとえば…

- ▶ 環境基本計画の策定
- ▶ 海老名市応援まごころ基金（環境に関する分野）の積立と有効活用
- ▶ 市民、事業者の活動支援

など



市民の役割

日常生活の中で、環境を守る取組を行います。

たとえば…

- ▶ 不要な電気は使わない
- ▶ できるだけ自動車の使用は控える
- ▶ ごみはきちんと分別する

など



事業者の役割

事業活動の中で、環境を守る取組を行います。

たとえば…

- ▶ 工場・事業所の省エネ化
- ▶ 廃棄物削減
- ▶ 近隣に配慮した事業活動

など



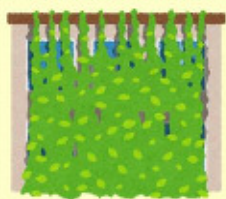
9. 市民のみなさんに取り組んでいただくこと

計画には、海老名市の環境を守るために市民のみなさんがどのようなことにとりくむべきか、を整理して示しています。みなさんもぜひ参考に取り組んでください。

具体例

① 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます

- ▶ 打水やグリーンカーテンなどを使って、かしこく部屋の暑さ対策をします。
- ▶ ごみは市の分別区分に従って分別します。
- ▶ 外来生物についての学び、外来生物の駆除に参加します。



② 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します

- ▶ 油等を下水道に流さないようにします。
- ▶ 音楽やテレビなどは、近所に迷惑がかかる大きな音は出さないようにします。
- ▶ 悪臭やダイオキシン類が発生するため、野焼き（屋外焼却）行為は行いません。



③ “海老名らしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます

- ▶ 地域の景観に関心を持ち、これらを守る取組に協力します。
- ▶ 地域の美化活動に積極的に参加します。
- ▶ 市内産の農産物を積極的に購入します。



④ みんなで海老名の環境を考え、行動します

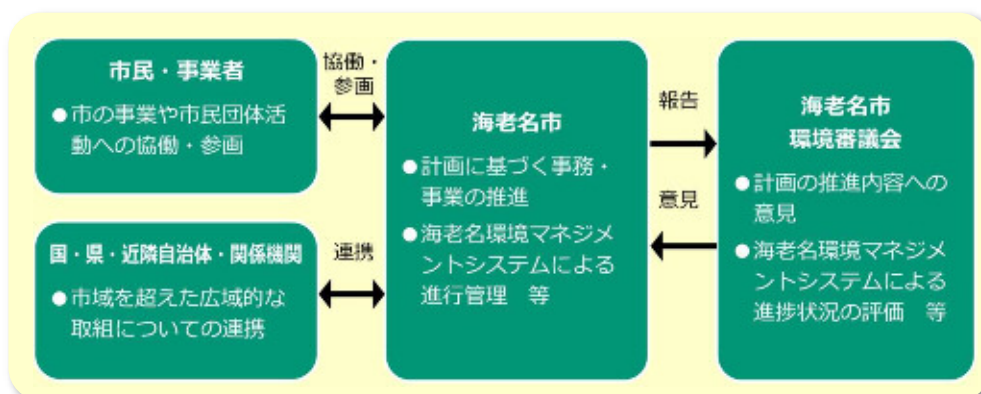
- ▶ 環境問題に関心を持ち、環境関連イベントや学習会に参加し、意識を高めます。
- ▶ 環境関連団体の活動に積極的に参加・協力します。



10. 計画の推進体制と進行管理

■推進体制について

計画の推進は下図に示す体制に基づいて市民や事業者との協働、国や近隣自治体と連携を図ります。



■進行管理について

本計画は、海老名環境マネジメントシステムに基づいて進行管理を行います。

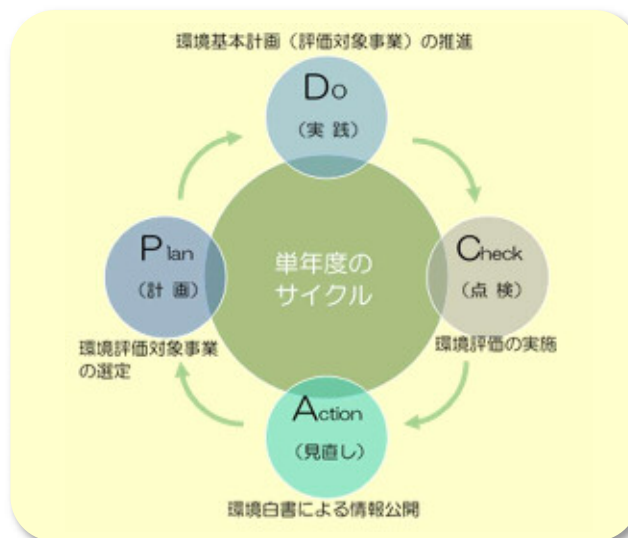


※海老名環境マネジメントシステム

海老名市環境基本計画及び海老名市地球温暖化対策実行計画の進行管理と、各種環境法令の順守を市の事務事業と一体的に進めるための海老名市独自の環境管理システム

■PDCAの流れについて

海老名環境マネジメントシステムによる本計画の進行管理にあたっては、右図に示すPDCAサイクルに基づいて行います。



海老名市第三次環境基本計画

発行：令和2年3月 編集：海老名市 経済環境部 環境課
〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬 175 番地の1
TEL 046-235-4912
ホームページアドレス：<https://www.city.ebina.kanagawa.jp/>



海老名市イメージキャラクター えびなにゃ

海老名環境マネジメントシステムに基づく 海老名市第三次環境基本計画の進行管理について

1 現計画と新計画の違い

現計画である第二次環境基本計画と新計画である第三次環境基本計画の大きな違いが計画における数値による目標設定の有無になります。

現計画	【目標設定無し】 ⇒全事務事業から抽出した事業ごとに目標指標を設定して進行管理
新計画	【目標設定有り】 ⇒計画に明示した目標指標の進捗度合いにより進行管理

新計画では施策の方針ごとに数値による目標を設定したことで、海老名環境マネジメントシステム（EMS）における環境評価による進行管理もより行いやすいものとなっています。

2 新計画における目標設定

新計画では資料 2 - 2 のとおり体系が構成され、体系中の「施策の方針」に目標指標と個別指標の 2 つの数値指標が設定しています。目標指標と個別指標の一覧は資料 2 - 3 のとおりです。

目標指標	施策の方針の達成状況を評価するための指標
個別指標	施策の方針達成に向けたプロセスを評価するための指標

両指標の関係は、資料 2 - 3 に記載のとおり個別指標の達成に向けた取組みを通じて目標指標の達成を目指すものになっております。新計画の進行管理はこれらの指標を踏まえて、調書を作成した上で実施します。なお、調書についても資料 2 - 4 のとおり見直します。

3 環境評価の実施方法

新計画における環境評価は、現計画と同様、担当部課評価・内部環境評価・外部環境評価の 3 段階で実施します。

現計画の外部環境評価では評価対象が体系ごと（全 18 体系）でした。新計画の外部環境評価でも、この手法を踏襲し、施策の方針ごと（全 9 方針）に目標指標や個別指標の進捗状況、事業の実施状況を踏まえて評価を実施していただきたいと考えております。

なお、評価基準についても、新計画からは事業実施結果だけでなく過程も含めた評価に留意するよう環境マネジメントマニュアルに明記したいと考えています。

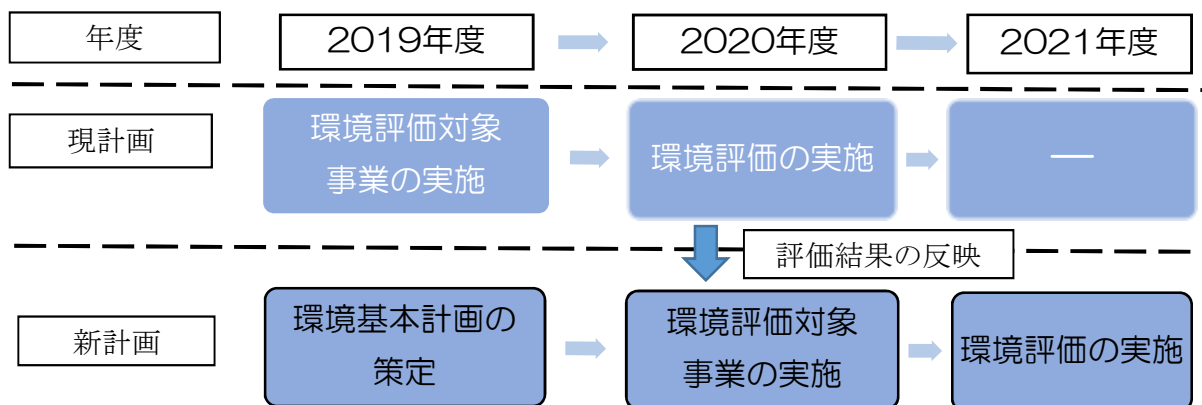
<評価対象のイメージ>

	担当部課環境評価	内部環境評価	外部環境評価
現計画	事業ごと (70)	事業ごと (70)	体系ごと (18)
新計画	事業ごと (29)	事業ごと (29)	施策の方針ごと (9)

4 今後の環境評価の事務スケジュール

現計画における環境評価は今年度（2019年度）までの実施事業を対象としているため、来年度（2020年度）に現計画に係る環境評価を実施します。評価結果は新計画に基づく環境評価対象事業に反映し、当該事業に係る環境評価を再来年度（2021年度）に実施します。

<スケジュールのイメージ>



5 海老名環境マネジメントマニュアルの改定

上記の新たな進行管理方法については、海老名環境マネジメントマニュアルを改定します。第三次環境基本計画の進行管理に係るマニュアル改定は「5 環境基本計画の推進」及び「10 環境評価」の章が対象となります。改定案は資料2-5のとおりです。

■施策の体系図

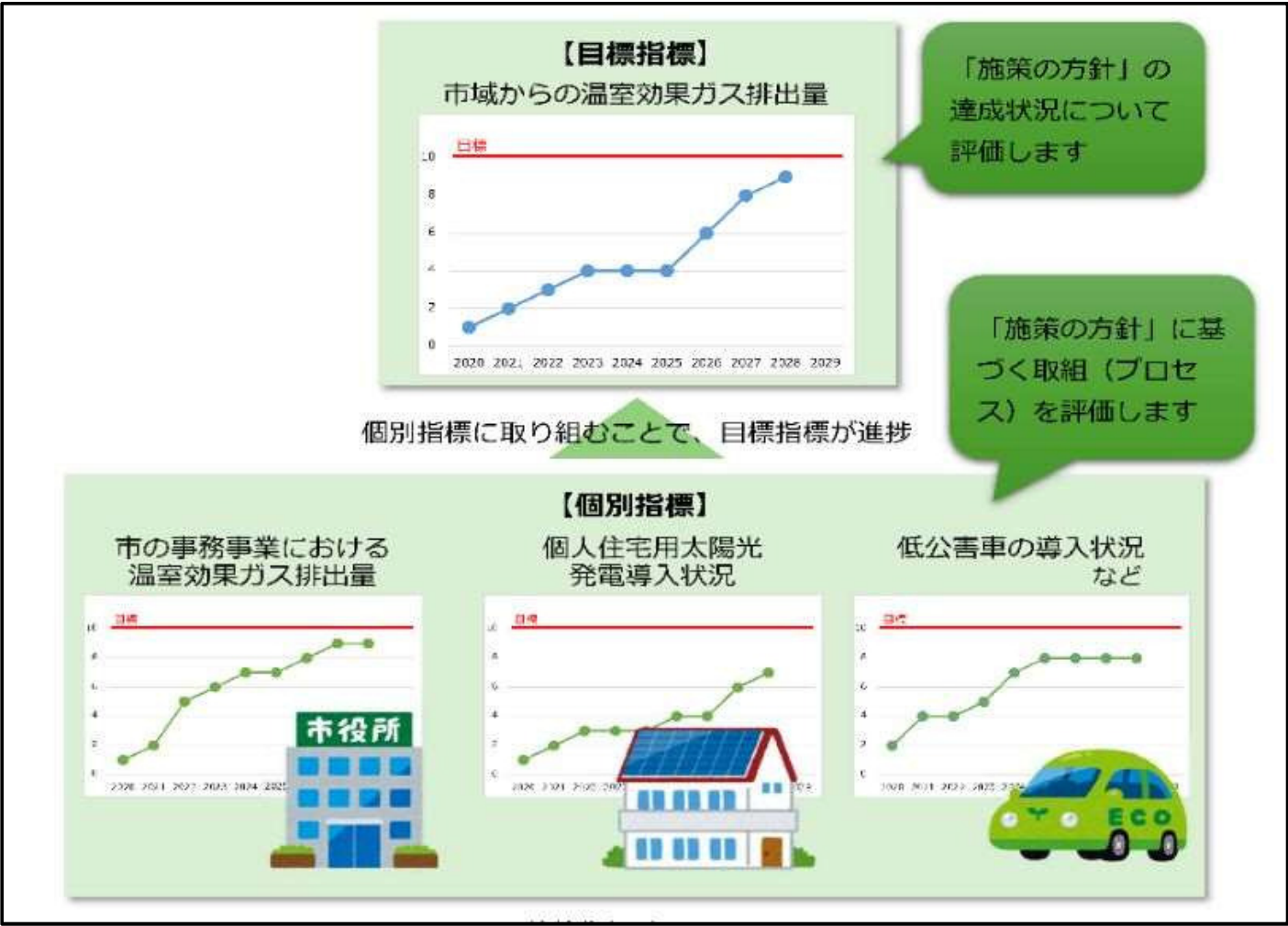
環境未来像	基本方針	施策の方針	基本施策	施 策
みんなが笑顔 にぎわいと自然が共生するまち	1 地球にやさしい社会の実現 に向けて取り組みます	1-1 地球温暖化対策を推進します     	1 省エネルギーの推進	○省エネ行動の推進 ○エネルギー効率の向上
		1-2 循環型社会を形成します   	2 低炭素社会の実現に向けた 取組の推進	○再生可能エネルギー等の普及促進 ○環境に配慮した移動手段の推進 ○日常における環境配慮の推進
			3 地球温暖化への適応策の推進	○集中豪雨への対応 ○熱中症・感染症対策の推進 ○暑熱対策の推進 ○高温化による農作物への被害の緩和
			4 ごみ減量化・資源化に向けた 取組の推進	○ごみの発生・排出抑制の推進 ○食品ロス削減の推進 ○再使用・再資源化の推進
			5 ごみの適正処理の推進	○環境に配慮したごみ処理体制の推進
		1-3 緑・水・生きものと共生します   	6 緑・水辺の保全・活用の推進	○緑化の推進 ○みどりの普及・啓発の推進 ○みどりの保全・ふれあいの推進
		7 さまざまな生きものとの共生 の推進	○生物多様性の普及・保全・活用の推進 ○生物の生息・生育状況の把握の推進 ○外来生物対策の推進	
	2 健やかに暮らせる安全・ 安心な環境を確保します	2-1 水環境を守ります  	8 河川等の水質保全	○水質の改善・保全の推進 ○河川水質の監視 ○汚染源削減の推進
		2-2 生活環境を守ります    	9 水循環型社会の構築	○水循環の推進 ○地下水の利用による地盤沈下対策の推進 ○節水の推進
			10 大気汚染対策	○工場・事業場・建設作業における対策 ○自動車対策 ○大気環境の監視
			11 騒音・振動・悪臭対策	○工場・事業場・建設作業における対策 ○自動車対策 ○生活空間における対策 ○航空機騒音対策
			12 化学物質対策	○工場・事業場における対策 ○化学物質汚染に関する監視
	3 “海老名らしさ”を守り、 育み、将来に引き継ぎます	3-1 都市環境を整備します  	13 良好な都市環境の形成	○環境と調和のとれたまちづくりの推進
		3-2 農地を守ります  	14 快適な道路環境の形成	○道路交通網の円滑化の推進 ○利用者に配慮した道路整備
			15 まちの美化推進	○地域美化の推進 ○ペットの適正飼養の推進 ○不法投棄対策の推進
			16 農業振興の推進	○農地の保全・活用の推進 ○環境に配慮した農業の推進 ○地産地消の推進
		17 農業とのふれあいの推進	○農業とふれあう機会の拡充	
		3-3 地域資源を守ります  	18 豊かな景観づくりの推進	○地域に根差した景観の保全 ○調和のとれた景観の形成
		4 みんなで海老名の環境を 考え、行動します	4-1 環境を考え、行動します  	19 歴史遺産等の保護・活用の 推進
	20 環境への意識づくりの推進			○啓発事業の推進 ○「海老名を愛する」心を育む教育・学習の推進 ○環境関連情報の積極的な収集・発信
	21 自発的な環境行動の推進			○多様な主体による参画の推進 ○各種団体の活動支援

海老名市第三次環境基本計画 目標指標一覧

基本方針	施策の方針	No.	★目標指標 〔施策の方針の達成状況を評価する指標〕	現状値 (～2019年度)	目標値 (2029年度)	所管課
			○個別指標 〔施策の方針達成に向けたプロセスを評価するための指標〕			
1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます	1-1 地球温暖化対策を推進します	ー	★ 市域からの温室効果ガス排出量	1,055千t-CO2 (2016)	794千t-CO2	環境課
		a	○ 市の事務事業における温室効果ガス排出量	11,077t-CO2 (2016)	6,900t-CO2	環境課
		b	○ 個人住宅用太陽光発電導入状況(補助制度累計kw数)	8,649kw (2018)	13,000kw	環境課
		c	○ エネファーム導入状況(補助制度累計台数)	210台 (2018)	430台	環境課
		d	○ 低公害車の導入状況(補助制度累計台数)	170台 (2018)	500台	環境課
	1-2 循環型社会を形成します	ー	★ 一人1日あたりごみ排出量(家庭系の可燃・資源)	650 g (2016)	650g (2027)	環境課
		a	○ リサイクル率	31.4% (2016)	40% (2027)	環境課
		b	○ 事業系ごみ排出量	8,336 t (2016)	5,145 t (2027)	環境課
		c	○ 市庁舎におけるごみ排出量	1512.710kg (2018)	1361.439kg	管財課
	1-3 緑・水・生きものと共生します	d	○ 生ごみ処理機の普及率(補助制度実績)	8.9% (2016)	10.00%	環境課
		ー	★ 生き物とのふれあいに対する意識(環境アンケート:地域の生きものとのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合)	48.2% (2018)	50.0%	環境課
		a	○ 自然緑地保全区域面積・樹木数	150626.16㎡ 193本	150000.00㎡ 193本	住宅公園課
		b	○ 緑化に関する情報の発信回数	2回 (2019)	3回	住宅公園課
		c	○ 生物多様性に関する情報の発信回数	3回 (2019)	6回	環境課
2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します	2-1 水環境を守ります	ー	★ 河川水質環境基準達成状況	問題なし	問題なし	環境課
		a	○ 水洗化率	98.2% (2018)	100%	下水道課
		b	○ 公共下水道の普及率	95.9% (2018)	100%	下水道課
	2-2 生活環境を守ります	c	○ 水循環に関する情報の発信回数	1回 (2018)	3回	環境課
		ー	★ 公害・環境に関する相談件数	64件 (2018)	50件	環境課
		a	○ 大気質環境基準達成状況	達成 (2018)	達成	環境課
		b	○ コミュニティバス利用者数	257,237人 (2018)	259,150人 (2024)	都市計画課
		c	○ 騒音に関する相談件数	22件 (2018)	22件	環境課
3 “えびならし”を守り、育み、将来に引き継ぎます	3-1 都市環境を整備します	ー	★ これからも海老名市に住みたいか(市政アンケート:ずっと住みたい、できれば住み続けたいと回答した人の割合)	90.3% (2019)	90.0%	環境課 (市民相談課)
		a	○ 道路整備への満足度(市政アンケート:幹線・生活道路の整備に満足・やや満足と回答した人の割合)	34.3% (2017)	35.10%	道路整備課
		b	○ 美化推進員のポイ捨て、路上喫煙巡回日数	292日 (2018)	292人 (2029)	環境課
		c	○ えびなクリーン作戦参加者累計数	4,800人 (2019)	5,000人	環境課
	3-2 農業地を守ります	ー	★ 農地面積	526ha	526ha	農政課 農業委員会事務局
		a	○ 農作業受委託面積	32ha	32ha	農政課
		b	○ 市民農園利用者数	479人	580人	農政課
		c	○ 農業体験イベント参加者数	2,700人	3,000人	農政課
	3-3 地域資源を守ります	ー	★ 自然景観への満足度(環境アンケート:相模川や農地などの自然景観が良い、やや良いと回答した人の割合)	74.9% (2018)	75.0%	環境課
		a	○ 郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数	11,176人 (2018)	11,500人	教育総務課
		b	○ 歴史関連イベント・講座参加者数	319人 (2018)	456人	教育総務課
4 みんなでえびなの環境を考え、行動します	4-1 環境を考え、行動します	ー	★ 環境への関心度(環境アンケート:以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合)	43.5% (2018)	48.0%	環境課
		a	○ 環境関連情報発信回数	5回 (2018)	8回	環境課
		b	○ 啓発・出前講座参加者数	645人 (2018)	710人	環境課
		c	○ 海老名市きれいなまちづくり事業への登録団体数	56団体 (2017)	56団体	環境課
		d	○ 海老名市地域緑化事業への登録団体数	19団体 (2019)	19団体	住宅公園課

＜目標指標（★）と個別指標（○）の関係＞

両指標の関係は、下図のイメージのとおり、個別指標の達成に向けた取り組みを通じて目標指標の達成を目指すものになっております。新計画の進行管理はこれらの指標を踏まえて実施していきます。



○年度 環境管理計画・環境評価調書				事業コード	—	—
担当部		担当課		担当係		
個別指標の内容				目標値(目標年度)		
				(年度)		
計画体系上の位置付け	基本方針					
	施策の方針					
	関連する目標指標					
○年度事務事業 環境管理計画						
主な取組の概要				目標値への進捗見込	予算額	
					千円	
				進捗率： %		
前年度事務事業の実施により発見した課題等						
○年度事務事業に係る環境影響						
有益影響				有害影響		
想定されるコミュニケーション				コミュニケーションへの対応		
令和○年度事務事業 実施結果						
主な取組結果の概要					目標値進捗実績	
○年度						
					進捗率： %	
○年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等						
変更点						
課題等						
○年度事務事業 環境評価						
評価区分	評価			判断理由及び内容		
担当部課 環境評価						
内部環境評価						

5 環境基本計画の推進

海老名市第三次環境基本計画に掲げる環境未来像の実現に向けて、効率的かつ効果的な環境施策を進行するため、海老名市第三次環境基本計画において設定した目標指標及び個別指標の達成に向けて実施する事務事業を環境基本計画関連事業と定め、環境評価対象事業として環境評価による進行管理を行うことで、環境基本計画の推進を図る。

1 環境管理計画・環境評価調書の作成

各課等の長は、所管する事務事業のうち、表3の海老名市第三次環境基本計画に係る指標一覧に照らして、目標指標及び個別指標の達成に向けて実施する事務事業を「環境評価対象事業」と定め「環境管理計画・環境評価調書」を作成する。なお、環境評価対象事業は必要に応じて見直しをする。

2 環境評価対象事業の進行管理

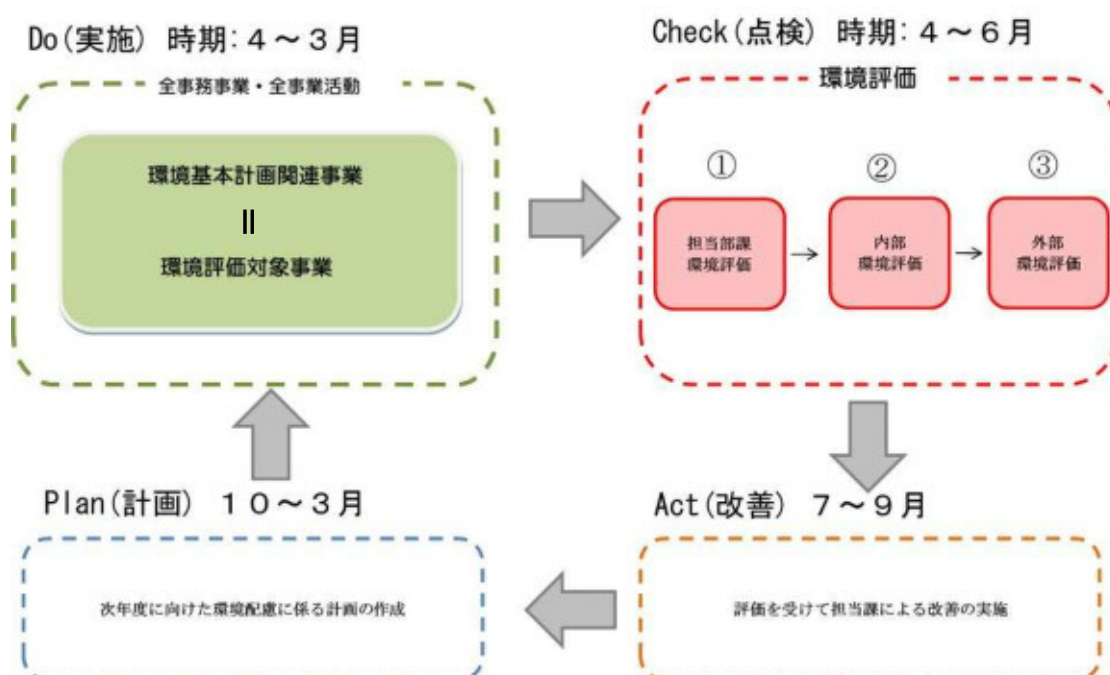
各課等の長は、環境管理計画・環境評価調書に基づき、その事業を進行する環境施策上の目的・目標を明確にし、事務事業の進行により想定される環境への有益影響及び有害影響並びに、市民等とのコミュニケーションを意識した事務事業活動を行う。

3 環境評価の実施方法

- (1) 各課等の長は、年1回前年度の環境評価対象事業結果について、担当部課環境評価を行う。
- (2) 内部環境監査委員長は、前年度の環境評価対象事業結果について、内部環境評価を行う。
- (3) 環境審議会は、前年度の環境評価対象事業結果について、外部環境評価を行う。
- (4) 経済環境部長は、前年度の環境評価対象事業結果について、環境白書による公表を行う。
- (5) 環境評価の詳細な実施方法については、「10 環境評価」、環境白書については「14 環境白書」を参照。

(6) 海老名市第二次環境基本計画に係る環境評価の実施方法については、海老名市環境マネジメントマニュアル（第3版）に記載のとおりとする。

＜図5＞環境基本計画の推進イメージ図



<表3> 海老名市第三次環境基本計画に係る指標一覧

基本方針	施策の方針	No.	★目標指標 〔施策の方針の達成状況を評価する指標〕	現状値 (～2019年度)	目標値 (2029年度)	所管課
			○個別指標 〔施策の方針達成に向けたプロセスを評価するための指標〕			
1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます	1-1 地球温暖化対策を推進します	ー	★ 市域からの温室効果ガス排出量	1,055千t-CO2(2016)	794千t-CO2	環境課
		a	○ 市の事務事業における温室効果ガス排出量	11,077t-CO2(2016)	6,900t-CO2	環境課
		b	○ 個人住宅用太陽光発電導入状況(補助制度累計kw数)	8,649kw(2018)	13,000kw	環境課
		c	○ エネファーム導入状況(補助制度累計台数)	210台(2018)	430台	環境課
		d	○ 低公害車の導入状況(補助制度累計台数)	170台(2018)	500台	環境課
	1-2 循環型社会を形成します	ー	★ 一人1日あたりごみ排出量(家庭系の可燃・資源)	650g(2016)	650g(2027)	環境課
		a	○ リサイクル率	31.4%(2016)	40%(2027)	環境課
		b	○ 事業系ごみ排出量	8,336t(2016)	5,145t(2027)	環境課
		c	○ 市庁舎におけるごみ排出量	1512.710kg(2018)	1361.439kg	管財課
		d	○ 生ごみ処理機の普及率(補助制度実績)	8.9%(2016)	10.00%	環境課
	1-3 緑・水・生きものと共生します	ー	★ 生き物とのふれあいにに対する意識(環境アンケート:地域の生きものとふれあについて良い、やや良いと回答した人の割合)	48.2%(2018)	50.0%	環境課
		a	○ 自然緑地保全区域面積・樹木数	150626.16㎡ 193本	150000.00㎡ 193本	住宅公園課
		b	○ 緑化に関する情報の発信回数	2回(2019)	3回	住宅公園課
		c	○ 生物多様性に関する情報の発信回数	3回(2019)	6回	環境課
2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します	2-1 水環境を守ります	ー	★ 河川水質環境基準達成状況	問題なし	問題なし	環境課
		a	○ 水洗化率	98.2%(2018)	100%	下水道課
		b	○ 公共下水道の普及率	95.9%(2018)	100%	下水道課
		c	○ 水循環に関する情報の発信回数	1回(2018)	3回	環境課
	2-2 生活環境を守ります	ー	★ 公害・環境に関する相談件数	64件(2018)	50件	環境課
		a	○ 大気質環境基準達成状況	達成(2018)	達成	環境課
		b	○ コミュニティバス利用者数	257,237人(2018)	259,150人(2024)	都市計画課
		c	○ 騒音に関する相談件数	22件(2018)	22件	環境課
3 “えびならし”を守り、育み、将来に引き継ぎます	3-1 都市環境を整備します	ー	★ これからも海老名市に住みたい(市政アンケート:ずっと住みたい、できれば住み続けたいと回答した人の割合)	90.3%(2019)	90.0%	環境課 (市民相談課)
		a	○ 道路整備への満足度(市政アンケート:幹線・生活道路の整備に満足・やや満足と回答した人の割合)	34.3%(2017)	35.10%	道路整備課
		b	○ 美化推進員のボイ捨て、路上喫煙巡回日数	292日(2018)	292人(2029)	環境課
		c	○ えびなクリーン作戦参加者累計数	4,800人(2019)	5,000人	環境課
	3-2 農業地を守ります	ー	★ 農地面積	526ha	526ha	農政課 農業委員会事務局
		a	○ 農作業受委託面積	32ha	32ha	農政課
		b	○ 市民農園利用者数	479人	580人	農政課
		c	○ 農業体験イベント参加者数	2,700人	3,000人	農政課
	3-3 地域資源を守ります	ー	★ 自然景観への満足度(環境アンケート:相模川や農地などの自然景観が良い、やや良いと回答した人の割合)	74.9%(2018)	75.0%	環境課
		a	○ 郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数	11,176人(2018)	11,500人	教育総務課
		b	○ 歴史関連イベント・講座参加者数	319人(2018)	456人	教育総務課
4 みんなでえびな環境を考え、行動します	4-1 環境を考え、行動します	ー	★ 環境への関心度(環境アンケート:以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合)	43.5%(2018)	48.0%	環境課
		a	○ 環境関連情報発信回数	5回(2018)	8回	環境課
		b	○ 啓発・出前講座参加者数	645人(2018)	710人	環境課
		c	○ 海老名市きれいなまちづくり事業への登録団体数	56団体(2017)	56団体	環境課
		d	○ 海老名市地域緑化事業への登録団体数	19団体(2019)	19団体	住宅公園課

10 環境評価

「5 環境基本計画の推進」において定めた環境評価対象事業について、環境評価を実施する。環境評価は、所管課による担当部課環境評価、内部環境評価委員による内部環境評価、外部環境評価委員による外部環境評価の三段階で実施し、その結果は環境白書にてとりまとめ、公表する。

1 担当部課環境評価

(1) 対象

環境評価対象事業

(2) 実施概要

環境評価対象事業について、前年度の実施状況を自己評価する。

(3) 評価者

環境評価対象事業所管課等

(4) 評価頻度

年 1 回

(5) 評価方法

ア 環境評価対象事業の所管課等の長は、環境管理計画・環境評価調書に従い、具体的な活動実績、当該年度の事務事業の実施における課題等、担当部課評価欄を記入し、所属部等の長を通じ、経済環境部長へ提出する。

イ 環境管理計画・環境評価調書は海老名環境マネジメントシステム様式集に規定する様式第 1 号による。

2 内部環境評価

(1) 対象

環境評価対象事業

(2) 実施概要

担当部課環境評価を受け、環境評価対象事業について、前年度の実施状況を内部評価する。

(3) 評価者

ア 内部環境評価委員

イ 内部環境評価委員は内部環境監査委員を以って充てる。

(4) 評価頻度

年 1 回

(5) 評価方法

ア 内部環境評価委員は、担当部課環境評価結果を受け、環境管理計画・環境評価調書に従い、内部環境評価欄を記入し、内部環境監査委員長を通じ、経済環境部長へ提出する。

イ 環境管理計画・環境評価調書は海老名環境マネジメントシステム様式集に規定する様式第 1 号による。

ウ 内部環境評価委員は、環境管理計画・環境評価調書に記載された内容について、具体的な活動実績のみならず、事務事業の取組状況や実施における課題等を適切に把握し、これらを踏まえて評価を行う。

3 外部環境評価

(1) 対象

環境評価対象事業

(2) 実施概要

担当部課環境評価、内部環境評価を受け、環境評価対象事業について、前年度の実施状況を外部評価する。

(3) 評価者

ア 外部環境評価委員

イ 外部環境評価委員は海老名環境マネジメントシステム専門部会委員を以って充てる。

(4) 評価頻度

年 1 回

(5) 評価方法

ア 外部環境評価委員は、担当部課環境評価結果、内部環境評価を受け、環境管理計画・環境評価調書に従い、外部評価用シートの外部環境評価欄を記入し、経済環境部長へ提出する。

イ 環境管理計画・環境評価調書は海老名環境マネジメントシステム様式集に規定する様式第 1 号による。

4 環境評価実施に係る評価基準

環境評価を実施する際の評価の基準について、次のとおりとする。

なお、評価を行う際には、事務事業の実施結果だけでなく、その過程において計画に基づいた取組みが実施されているかについても留意すること。

4：計画を上回る環境配慮を実施できた。

3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。

2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。

1：ほとんど計画通りの環境配慮を実施できなかった。